

令和5年

第2回農業委員会通常総会 議事録

(令和5年7月20日開催)

武蔵野市農業委員会

令和5年第2回農業委員会通常総会

- 1 日時 令和5年7月20日（木曜日）午前9時30分
- 2 場所 武蔵野市役所西棟8階812会議室
- 3 議案
 - 第3号 武蔵野市農業委員会会長の互選について
 - 第4号 武蔵野市農業委員会会長職務代理者の互選について
 - 第5号 議席の決定について
 - 第6号 署名委員の指定について
 - 第7号 東京都農業会議普通会員について
 - 第8号 認定農業者審査会委員、相談支援チーム及び農業者年金推進員の推薦について
 - 第9号 証明等に係る現地の確認を行う委員の担当地区の決定及び特別委員会委員の決定について
- 4 協議・報告事項
 - (1) 農業委員会の概要について
 - (2) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について（1件）
 - (3) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について（1件）
 - (4) 第63回企業的農業経営顕彰候補者及び第43回農業後継者顕彰候補者の推薦について
 - (5) 夏野菜品評会について
 - (6) 武蔵野市長等の損害賠償責任の一部免責について
 - (7) 年間スケジュールについて
 - (8) その他 会議等日程
- 5 本会の招集
武蔵野市長

6 出席委員（議席番号決定後の番号による）

1番	榎本一宏	君	2番	後藤幸治	君
3番	森田茂紀	君	4番	松本正人	君
5番	北沢俊春	君	6番	下田誠一	君
7番	榎本英明	君	8番	土屋美恵子	君
9番	中村健二	君	10番	大谷壽子	君
11番	高橋栄治	君	12番	吉野憲二	君
13番	坂本和人	君	14番	櫻井義則	君

7 欠席委員 なし

8 委員以外の出席者 市民部長 田川良太 君

9 事務に従事した職員

局長	吉崎勝哉	君
係長	合田宇宏	君
主任	花木賢太	君
主任	森麻衣子	君

事務局長

ただいまより令和5年第2回農業委員会通常総会を開催したいと存じます。

本日は、農業委員改選後に開催する最初の通常総会となります。

農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書きの規定により、委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会は、市町村長が招集することとなっております。

臨時議長の指名までは、市長に仮の議長を務めていただきます。臨時議長が決定しましたら議長を選出し、議席番号の決定までを813会議室で進め、休憩を挟んで812会議室へ移動します。それでは市長、お願いします。

市長

この度、各農業生産組合長及び農業団体からの推薦、そしてご応募いただいた委員の皆様におかれましては、心からお慶び申し上げます。本市の農業行政推進のため、ご活躍くださいますようお願い申し上げます。

さて、事務局長からも説明がありましたとおり、任命

後初の総会は市長が招集するということでお集まりいただきました。

それでは、会長が決定するまでの間、臨時議長を指名させていただきます。臨時議長は、地方自治法第107条の規定にならい、年長委員の榎本英明委員にお願いいたします。

事務局長

ただいま、市長より臨時議長の指名が行われましたため、会の進行は臨時議長へ委ねられました。

ここで、市長は別の公務のため退席となります。

〔市長 退席〕

榎本英明臨時議長

最年長ということで、臨時議長に指名されました榎本英明でございます。それでは令和5年第2回通常総会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は総会ですので、事務局より会議の成立について報告があります。事務局、お願いします。

事務局長

本日は14名中14名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、有効に成立していることを報告いたします。

榎本英明臨時議長

それでは議案第3号 武蔵野市農業委員会会長の互選について を議題とします。

会長を選ぶ方法は2通りあり、選挙または指名推選がございますが、慣例では指名推選を行っております。

今回も指名推選で異議はございませんでしょうか。

〔異議なしの声〕

榎本英明臨時議長

異議なしと認めます。よって、会長の互選は、指名推選によることに決しました。

なお、2名以上の指名推薦がある場合は、出席委員による無記名投票により決定することといたします。

それでは、指名推選をお願いいたします。

〔榎本一宏委員を推選する声〕

榎本英明臨時議長

ただいま榎本一宏委員の推選がありました。他にどなたか推選される方はいらっしゃいますでしょうか。

ないようでしたら、お諮りいたします。

榎本一宏委員を農業委員会会長とすることに異議ありませんか。

〔異議なしの声〕

榎本英明臨時議長

異議なしと認めます。よって、榎本一宏委員が農業委員会会長と決定いたしました。

これをもちまして、臨時議長の任務は終了となります。不慣れではございましたが、皆様のご協力により、無事に臨時議長を務めることができました。ありがとうございました。

〔榎本一宏会長 議長席へ移動〕

会長

〔就任挨拶〕

会長

それでは議事を進めます。

議案第4号 武蔵野市農業委員会会長職務代理者の互選について を議題とします。

お諮りいたします。会長職務代理者についても指名推選で異議ございませんでしょうか。

〔異議なしの声〕

会長

それでは、指名推選をお願いいたします。

〔後藤幸治委員を推選する声〕

会長

ただいま推薦のありました後藤幸治委員はいかがでしょうか。

〔異議なしの声〕

会長

それでは、会長職務代理者は後藤幸治委員と決定いたしました。

この後の議事で議席の決定がございますので、それまではこのままの座席で進行させていただきます。

では、後藤会長職務代理者から就任のご挨拶をお願いいたします。

後藤会長職務代理者

〔就任挨拶〕

会長

次に、議案第5号 議席の決定について を議題とします。

議席は、武蔵野市農業委員会会議規則第4条の規定により「議席はあらかじめ、くじで定める」と規定されておりますので、抽選といたします。ただし、会長と職務代理者につきましては、あらかじめ1番と2番が割り振られておりますので、くじは3番から14番となります。

くじは、ただいま着席している50音順で引いていただくということでよろしいでしょうか。

〔異議なしの声〕

会長

それでは、事務局はくじを50音順に回してください。

〔事務局にてくじを回し、結果を記録する〕

会長

では、確認のため、決定した議席を事務局から読み上げてください。

事務局

それでは、決定した議席を読み上げます。

議席番号3 森田 茂紀 委員

議席番号4 松本 正人 委員

議席番号5 北沢 俊春 委員

議席番号6 下田 誠一 委員

議席番号7 榎本 英明 委員

議席番号8 土屋 美恵子 委員

議席番号9 中村 健二 委員

議席番号10 大谷 壽子 委員

議席番号11 高橋 栄治 委員
議席番号12 吉野 憲二 委員
議席番号13 坂本 和人 委員
議席番号14 櫻井 義則 委員
以上です。

会長

では、お手元の総会資料、ご自分の手回り品などを持って、隣の812会議室へご移動をお願いいたします。

なお、ここで10分間の休憩としますので、10時20分までに812会議室へお集まりください。

〔会議室移動、10分間休憩〕

会長

次に、議案第6号 署名委員の指定について を議題とします。

署名委員は、農業委員会の開催ごとに2名の委員に務めていただき、委員会議事録の内容確定のため署名していただきます。恒例により議席番号順にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔異議なしの声〕

それでは、署名委員は議席番号順とし、本日は2番後藤会長職務代理者、3番森田委員にお願いします。

会長

次に、議案第7号 東京都農業会議普通会員について 議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

ただいま事務局より説明がありましたとおり、会長がその会議に出席することになっておりますので、私が東京都農業会議の普通会員を務めさせていただきます。

会長

次に、議案第8号 認定農業者審査会委員、相談支援チーム及び農業者年金推進員の推薦について を議題とします。

事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

認定農業者制度の運用については各市区町村に任されており、国の制度ではあるが国や都の支援があまりないように感じている。今後、東京都にも働きかけながら認定農業者へのフォローアップを進めていかなければならないと思う。今後、市の制度としてだけでなく、東京都の制度として作り上げていくことを農業会議の理事会において議論を行ってきた。このままでは、認定農業者が増えていくどころか減ってしまう。底上げを図る必要があると考えている。

相談支援チームですが、私としては筆頭理事などの要職を歴任され、指導農業者であり、幅広い農業の知識をお持ちの大坂新一さんに、農業委員退任直後ではありますが、ぜひお願いしたいと考えていますが、皆さま、いかがでしょうか。

〔異議なしの声〕

会長

ありがとうございます。それでは、大坂新一さんを推薦するというご意向を確認したいと思います。

農業者年金推進員については、皆さんからご推薦はありますか。もしないようでしたら、松本正人委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔異議なしの声、松本委員了承〕

では、よろしくお願ひします。まずは制度を知っていただくために研修へのご参加をお願いいたします。また、年齢的にも若いので青壮年部などでも内容は周知していただき、広くみなさまに加入を促していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

まとめますと、審査会委員につきましては、農業委員会からは会長、会長職務代理者、中村委員、相談支援チームにつきましては大坂新一さんを推薦、農業者年金推

進員は松本委員ということで、異議ないものと認め、決定いたします。

会長

次に、議案第9号 証明等に係る現地の確認を行う委員の担当地区の決定及び特別委員会委員の決定についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

地区担当について案が提示されましたが、これについてご意見などございますか。

〔意見なし〕

会長

任期は3年間あるので、何か問題があれば1年ごとに担当を入れ替えるなど調整を図っていきますので、とりあえず事務局案でやっていきたいと思えます。

続きまして特別委員会について説明をお願いします。

事務局

〔事務局説明〕

会長

事務局の説明が終わりましたが、特別委員会の構成員はこの案でよろしいでしょうか。

〔意見なし〕

会長

そうしましたら、各委員会の委員長を決めたいと思えます。

どなたかご推薦又は立候補はございますか。

特になければ、私としては、農地利用特別委員会委員長は坂本和人委員、農業経営特別委員会委員長は北沢俊春委員、広報特別委員会委員長は大谷壽子委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔各委員が了承〕

会長

それでは、皆さまよろしく申し上げます。

以上で、各特別委員会委員が決定いたしました。農業

	委員の役割分担については、現在に至るまでの間、様々な見直しや試行を繰り返してまいりました。農業委員 14 名が一丸となって、適正な委員会運営や農業振興に携わっていただくためにも、できる限り適材適所ということで案を作成させていただきました。
	進めていく中で不備があれば、その都度みなさまにおはかりして、修正を加えていきたいと考えています。ひとまずはこの体制で 3 年間進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
会長	それでは、協議報告事項に入ります。（１）農業委員会の概要について 事務局より説明を求めます。
事務局長	[事務局長説明]
会長	以上について、何かご質問等ございますでしょうか。
12番 吉野委員	活動記録カードについて、各農業委員が自分の担当する地区について見回りを行い作成するという点か。
会長	市内全域の活動について記録してかまわない。 ただし、委員ご自身のほ場については対象にならないので、それ以外のほ場の見回り等を記録してほしい。 何が栽培されているか、肥培管理の様子はどうかなどを書いてもらえればよい。何か所回っても 1 日につき 1 枚までという点にご留意いただきたい。 本日のような委員会の会議、研修、編集委員会なども記録の対象となる。
事務局	一点補足です。紙での記録よりもパソコンを使って記録されたい方は、この後お声かけください。Excel の記録用ファイル メールで送付いたします。
12番 吉野委員	Excel ファイルで記録した場合は、事務局へはプリントアウトしたものを提出するのか、メールでそのまま送信すればよいのか。
事務局	メールによる送信でお願いいたします。

会長 続きまして（２）引き続き農業経営を行っている旨の証明について 事務局より報告を求めます。

事務局 [事務局説明]

一部の委員 スクリーンが遠くて見えないのだが、スクリーンをもう少し手前へ移動していただくことは可能か。

事務局 [スクリーンを移動]

以前は「引き続き農業経営を行っている旨の証明」に関する資料を紙で配布していたが、個人情報も多く含むため、その場で回収する必要などもあり、紙での配布をやめてスクリーン投影にした経緯があります。

[事務局説明再開]

6番 下田委員 7月6日に現地確認を行った。柿と栗が生産されており、実が付き始めている状況。下草がきれいに刈られており、よく管理されている農地であると判断した。特に問題は見られない。

会長 以上について、何かご質問等ございますでしょうか。

[質疑なし]

会長 続きまして（３）農地法第４条第１項第７号の規定による農地転用届出について 事務局より報告を求めます。

事務局 [事務局説明]

会長 以上について、何かご質問等ございますでしょうか。

[質疑なし]

会長 続きまして（４）第63回企業的農業経営顕彰候補者及び第43回農業後継者顕彰候補者の推薦について 事務局

より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

関前の若手農業者1名を推薦するという案がございましたが、皆さんいかがでしょうか。

〔異議なしの声〕

会長

それでは、私からご本人にお声がけをしますので、事務局はその後調書の作成をお願いします。

続きまして（５）夏野菜品評会について 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますでしょうか。

〔質疑なし〕

会長

続きまして（６）武蔵野市長等の損害賠償責任の一部免責について 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますでしょうか。

〔質疑なし〕

会長

続きまして（７）年間スケジュールについて 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますでしょうか。

〔質疑なし〕

会長

続きますして（８）その他 会議等日程について 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますでしょうか。

〔質疑なし〕

協議・報告事項は以上ですが、ご出席の委員の方々から何かございますか？

〔特になし〕

それでは、以上をもちまして、本日の通常総会を終了いたします。

この後に農業委員会だより用の全体写真を撮影いたしますので、お手回り品を持って、隣の813会議室へご移動をお願いいたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 午前11時40分